



2026 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 **清 水 建 設 株 式 会 社**
代 表 者 名 取締役社長 新村 達也
(コード：1803 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 経 理 部 長 蜂屋 隆之
TEL 03-3561-1111 (大代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上による更なる企業価値向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 6,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.88%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2026 年 8 月 17 日～2026 年 12 月 30 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2026 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	679,195,691 株
自己株式数	37,493,722 株

以 上